

## 沖縄県小児救急に関する意見交換会



理事 當間 隆也



令和6年12月23日(月)、沖縄県小児救急 に関する意見交換会を県医師会館3階ホールで 行った。概要と感想を紹介する。

小児救急の受診制限、時間外受診の増加、小児科医の不足と高齢化、余裕がなく予約の取れない外来、日中の診察先が見つからない患者、患者さんからのクレームの増加、小児科医の離職等々。沖縄県の小児医療に問題が山積していることは皆わかっているが、これらの諸問題を沖縄県として組織的に検討する場はない。

そこでまずは、県内各施設の小児救急の現 状や課題を共有することを目的に意見交換会 の場を設けた。沖縄県の小児医療に関わる病院 の小児科医と救急医、沖縄県病院事業局、沖縄 小児科学会、沖縄県小児科医会、沖縄県小児保 健協会等が一堂に会した。救急医が参加してく れたことも非常に有意義であった。各施設から の切実な現状報告が相次ぎ、意見交換をする時 間的余裕がなく、みんなで現状を共有するにと どまった。自施設の状況を話せる場があり貴重 な機会だった。各施設が抱えている問題点がわ かったことは意義があった等の意見があった一 方、十分な意見交換が出来なかったことは参加 者の皆様にお詫び申し上げる。

会の概要は後述の報告書を参照していただき たい。問題の原因は需要(受診数)と供給(医 師数)のアンバランスに尽きる。

適切な受診判断の一助となるよう、沖縄県・ 県医師会ではLINE アカウントを開設し #8000 の利便性向上を図っている。夜間受診を減らす 努力が必要な一方、受診すべき小児を抑制しな いようにすることも重要、唯一沖縄県だけ未設 置の一次救急診療所の開設やオンライン診療の 後押しをしてほしい、行政にもっと理解と支援 をしていただきたい等の意見があった。一次救 急診療は行っていないが、休日・連休はベッド /////// 報 告

を空けて転院を受け入れる工夫をしている病院 もあり、心強く嬉しく思った。

小児科医の確保のためには、沖縄県、琉球大学、県立病院、民間病院、開業医みんなで協力する体制を作る必要性があることも共有できた。(構築が不可欠である)

最後に、この意見交換会を1回だけの一過性 の会にしてほしくないとの要望があった。当然 のご意見であり、県医師会としても、継続的に 協議・検討する場の設置に向け取り組む所存で ある。県による小児医療協議会の設置を要望し たい。

※報告書の詳細につきましてはホームページをご参照下さい。

https://www.okinawa.med.or.jp/medical/kaihou/houkoku/202303-2/





# お知らせ

### 日本医師会医師賠償責任保険 医療通訳サービス

#### 医療通訳サービスの概要

契 約 形 式:日本医師会医師賠償責任保険 基本契約への医療通訳サービスの付帯 利用対象者:開設者・管理者が日本医師会 A1 会員である医療機関の医師・職員

#### 医療通訳の内容

- ・電話医療通訳:A1 会員一人あたり年間 20 回まで無料、19 言語、毎日  $8:30 \sim 24:00$  ※無料利用回数を超過した場合、追加費用は時間精算となり、5 分毎 1,500 円 (税抜)を利用した A1 会員の先生方にご負担いただきます。 ※なお「ウクライナから避難された患者やその親族」における医療通訳サービスにつきましては、対象言語に関わらず、年間 20 回の回数制限 から除外して対応いたします。
- ・機 械 翻 訳:回数無制限、18言語、毎日24時間(無料) 開始時期:令和2年4月1日(改訂日:令和4年4月6日)

#### 電話医療通訳

#### 対応言語:18 言語

対応言語:19 言語 (英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ペルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語・ウクライナ語)

(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ペルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語)

機械翻訳

対応時間:毎日8:30~24:00

対応時間:毎日24時間 ※ウクライナ語は対象外

※IC、ムンテラにも対応
※ウクライナから避難された事者

※ウクライナから避難された患者やその親族における電話医療通訳について は対象言語に関わらず、年間 20 回の回数制限を除外して対応

#### スムーズなサービス利用のために、事前登録をお願いします。

医療通訳サービスの提供に当たっては、電話医療通訳を利用する電話番号等事前の登録が必要となります。 ※利用登録がない場合であっても会員確認が出来た場合には、電話医療通訳を利用することが出来ますが、別途利用登録が必要となります。

#### サービス提供:メディフォン株式会社





ホームページ: https://mediphone.jp/

## 医療通訳サービス 申し込みフォーム

https://mediphone.jp/forms/jma.html

